

平成28年度 第7回葛飾区農業委員会総会議事録

(平成28年10月20日)

1 日 時 平成28年10月20日(火) 午前10時30分

2 場 所 テクノプラザかつしか 第1会議室

3 出欠席

出席者【委員】 会長 木下 憲明
会長職務代理 若林 武人
委員 吉田 進 (選任)
委員 米川 大二郎 (選任)
委員 向江 すみえ (選任)
委員 清水 慶治郎 (選任)
委員 佐野 慶一 (会計)
委員 持田 昌弘
委員 石田 實
委員 志田 實
委員 清水 克幸

【事務局】 産業観光部長 酒井 威
産業経済課長 安井 喜一郎
経済企画係長 吉田 肇
経済企画係員2名 森川 栗木

欠席者【委員】 委員 柴田 清 (会計)

4 議 事 (1)開会
(2)議案(第3号)
(3)報告事項等
(4)その他
(5)閉会

5 会議の結果

【議長】

ただ今から平成28年度第7回葛飾区農業委員会総会を開会いたします。
庶務報告を【事務局】からお願いします。

【事務局】

本日の出席委員は11名です。農業委員会法第21条3項の規定により、出席者が総委員数の過半数を超えていますので本会は成立いたします。

【議長】

つづいて、議事(2)議案(第3号)について【事務局】より説明をお願いします。

【事務局】

それでは議案第3号、相続税の納税猶予に関する適格者証明について、お手元の資料により、ご説明いたします。

本件は被相続人「A」より相続した生産緑地地区について、相続人「B」が租税特別措置法第70条の6第1項の規定の適用を受けるため、相続税の納税猶予に関する適格者証明願いが提出されたものであります。

「B」氏は認定農業者として農作業に従事しており、3筆の生産緑地地区について、本制度の適用をうけるものです。農業委員の皆さまにおかれましては、「B」氏が本制度の適格者であるかについてご審議のほどよろしくお願いいたします。

【議長】

ありがとうございました。本件についてご質問、ご意見があればお願いいたします。

いかがでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしと認め、「B」氏が適格者であることを証明することいたします。

つづいて、議事(3)報告事項等を【事務局】よりお願いします。

【事務局】

それでは、農地の転用事実に関する照会について、番号、土地の所在、地番、地目、地積、土地所有者住所・氏名、現況、調査年月日、照会元の順にご報告させていただきます。

(別紙にて説明)

【議長】

ただいまの件について何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

それでは引続き、(4)その他報告事項について【事務局】よりお願いいたします。

【事務局】

それでは、資料1「東京都の農業振興・農地保全施策に関する意見の提出について」

説明いたします。

(別紙にて説明)

続きまして、資料2「平成28年度農業委員会活動推進フォーラムの開催について」説明をいたします。

(別紙にて説明)

続きまして、資料3「葛飾区農業委員会の委員の定数等に関する条例の改正等について」説明をいたします。

(別紙にて説明)

続きまして、資料4「第53回葛飾区秋野菜品評会の開催に伴う後援及び賞状交付について」説明をいたします。

(別紙にて説明)

続きまして、資料5「第30回野菜収穫オリエンテーリングについて」説明をいたします。

【議長】

ただいまの件について何かご質問等ございますか。

(質疑なし)

【議長】

他に何かございますか？

(意見なし)

意見もないようですので、これにて、平成28年度第7回葛飾区農業委員会総会を閉会いたします。